

第2次郡上市総合計画実施に向けて（シリーズ第8回）

郡上市は、今年度から10年間のまちづくりの指針となる第2次総合計画を策定しました。今後、10年間の基本構想並びに前期5年間（平成28～32年度）の基本計画に基づく様々な取り組みを推進します。そこで、市民のみなさんに取り組み内容を知っていただくため、前期基本計画に掲げる具体的な取り組みについてシリーズで紹介しています。最終回となる今回は「地域振興分野＜明宝・和良＞の主な取り組み」と総合計画全体の「計画の評価手法」についてお知らせします。

明宝地域の取り組み



■住民主体による手づくり自治と産業の創出を目指します ～ハンドメイドの里「めいほう」～

◆取り組みの方向性…『手づくり（ハンドメイド）』を地域活性化のテーマとし、都市住民を含め多くの人に感動と共感を与える新しいタイプの産業創出や、未来を担う人材育成を進めながら、住民自らが主体となって行動する手づくり自治を推進します。

【主な取り組み】

- 地域デザインづくりと未来を担う人材の育成を推進
人と人をつなぎ、地域課題の解決や地域活性化に向けた取り組み、地域が一体となった支え合いの仕組みづくりを推進します。また、各団体間の連携を高める活動を支援し、人材の育成や、未来を担う子どもたちに、地域の良さを伝え、郷土愛を深める活動を推進します。



郡上民泊



道の駅明宝「地場産品コーナー」

●地域資源の有効活用と新しい産業の創出

豊かな里山資源を守るとともに、資源の有効活用を推進します。また、第三セクターを中心に団体間の連携を高め、新しい産業を創出するとともに、地域資源を活かした新たなツーリズム事業を推進します。

●地域活性化の拠点づくりによる経済の好循環化と生活支援の充実

道の駅明宝の魅力向上を図り、立ち寄り施設から目的施設への転換を推進し、地域の情報収集・発信及び観光インフォメーション機能を強化します。また、道の駅明宝を拠点として、地域の特産品によるオリジナル商品の開発や、農林水産物のブランド化を推進するとともに、道の駅の生活支援機能の向上を図ります。

和良地域の取り組み



■住民参加のまちづくりで生き生きとした心豊かなふるさとを目指します ～いつまでも暮らしたい清流の里 和良～

◆取り組みの方向性…和良鮎をはじめとする地域資源や農村原風景などの恵まれた自然と風土を維持するとともに、高齢者世帯の増加に対応した、安心・安全な暮らしの実現をめざした活動を支援します。

【主な取り組み】

- 持続可能な集落づくりの推進
集落点検事業による集落づくりを推進し、望むべき集落像をめざした地域住民による活動を支援するほか、過疎集落を元気にする中心的な担い手にプレミアム世代（60歳代～70歳代前半）を位置づけ、交流機会を創出し、安心・安全な暮らしをめざした集落づくりを進めます。

また、和良おこし協議会を窓口に、空き家を活用した移住促進や定住支援を行います。



和良鮎まつりのにぎわい

●和良川を地域の誇りとした地域活性化

日本一おいしい和良鮎や、国の特別天然記念物オオサンショウウオ、乱舞するホタルなど、多様な命を育む和良川の自然を地域の誇りとして守り、育て、活用します。

●住民参加による地域振興と既存施設の活用促進

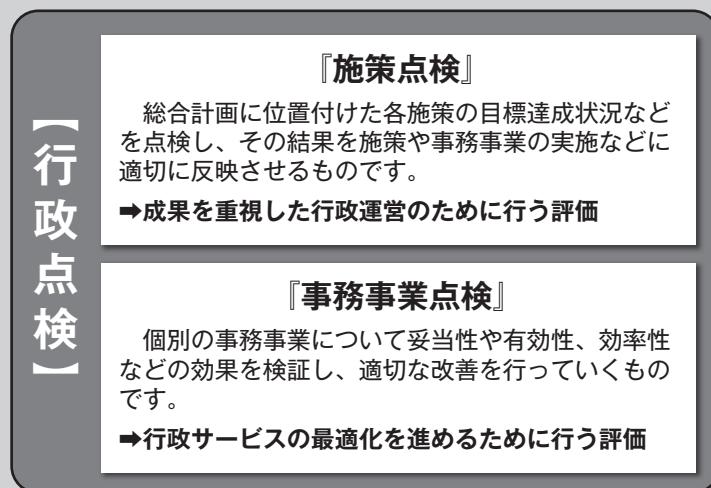
地域づくり推進について考えるワークショップを開催するほか、地域づくりへの他出子や若者の参画を支援します。また、道の駅和良を中心とした賑わいづくりや、長寿の湯温泉など、既存施設の利活用を促進します。

計画の評価手法

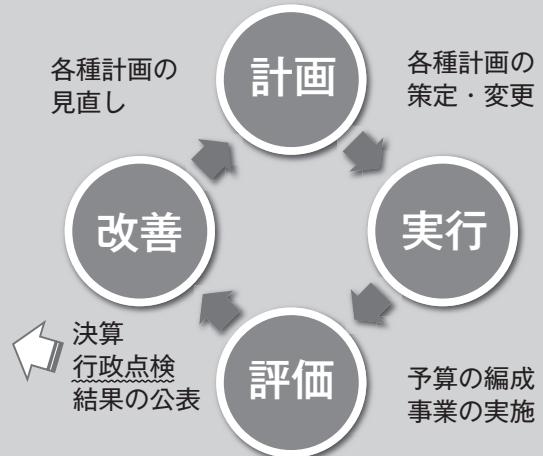
■ 評価の目的と種類

第2次郡上市総合計画に掲げた産業や福祉、教育など、それぞれの分野ごとの基本方針に沿った取り組みを着実に実施していくことが、郡上市が描く将来像の実現につながっていきます。このため、計画に基づいて取り組んできた内容とその成果を的確に把握し、一定の基準に従って判断しながら改善につなげていくことが評価を行う目的です。また、市民のみなさんに郡上市の状況をわかりやすくお知らせする役割も果たしています。

郡上市では、この評価を「行政点検」という手法で実施しており、次の2段階に分けて評価作業を行います。



【計画・実行・評価・改善のサイクル】



■ 適正な評価を行うために

行政点検に基づく評価は、適正に実施されることが重要です。そのためには、郡上市の現状や課題などを把握し、今後どのような姿をめざすか（目標）、また、どのような成果が得られれば目標を達成したと言えるのかという基準をしっかり定める必要があります。この成果と達成状況を客観的に表すために「成果指標」を設定して評価を進めていきます。評価は、第2次郡上市総合計画に掲げた30の基本方針（目的）ごとに取りまとめます。

【施策点検の例】

〈例1〉

基本方針（目的）	豊かな自然を活かした農業・畜産業・水産業を育てます		
目指す姿（目標）	地域の特性を活かした農畜水産物の生産・販売により農家所得が増加し、農地の多面的機能が維持される魅力のある農山村を目指します。		
目指す成果（成果指標）	農業・水産業の生産額の増加	現状値(H26)	24億1,700万円/年
成果指標の考え方と評価の仕方	農水産物の生産額が増加することは、生産量が増加し増産した農水産物が売れているからだと考えられます。よって、成果指標の数値が増えていくことで、生産体制と販売体制の強化が図られているか評価できます。		

〈例2〉

基本方針（目的）	自然環境を守り、快適な住環境の実現を図ります		
目指す姿（目標）	貴重な資産である自然環境を保全し後世に残すとともに、住んで良かった、住みたいと思える魅力ある住環境づくりを目指します。		
目指す成果（成果指標）	不法投棄（量）の減少	現状値(H26)	3,990kg/年
成果指標の考え方と評価の仕方	不法投棄は、自然環境に直接的に影響を与えるものです。よって、この成果指標の数値を引き下げていくことで、市が取り組む自然環境保全施策が成果を挙げているかどうかの評価を行います。		

5年間の取り組み
を評価します



■ 行政点検外部評価の実施

行政点検は、施策や事務事業の評価を職員自らが行うこと基本としています。しかし、住民自治条例の制定によって、行政評価への市民参画が促されたことや、より客観的で透明性の高い評価が必要ではないかということから、行政点検に外部評価制度を取り入れています。

なお、外部評価は市の行政改革推進審議会委員のみなさんにより実施していきます。